

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 444

平成19年11月19日(月曜日)

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

人 事

パートの柔軟な就業形態が増え 流通・小売業で正社員化拡大

パート労働者や契約社員の多い流通・小売業で、正社員化する転換制度の導入が目立っている。同時に職種、労働時間、勤務地なども選べる柔軟な就業形態を取り入れる企業が増えはじめた。雇用情勢の好転で人手不足感が強まる中で、中核となっているパートの戦力化を本格的に図り、正社員・非正社員との垣根をできるだけ低くすることでモラルアップと定着率を上げたい狙いがある。

アパレルのユニクロやワールドは5000人にも及ぶパート・契約社員を順次、正社員に転換しはじめている。スーパーの東急ストア、西友、イズミヤは転換時期こそ差はあるが正社員制度を開始している。高島屋、三越、伊勢丹のデパートは1～2年前から制度を作り今年から本格化した。新制度の内容をみるとユニクロが「地域限定正社員」制度を採用し転勤をしやすくした。高島屋は6段階の昇給制度を設け、段階的に正社員まで昇格できる。イトーヨーカ堂は正・非社員の職能区分を取り払って競争のスタート地点を同一にした。

パートの待遇問題は格差是正を掲げた安倍内閣時の「再チャレンジ」促進策の柱の一つ。今年5月、改正パート労働法が08年度から施行されることに決定するなど、かつての「補助要員」として使いすてされたパートの時代は去り、店舗の重要な戦力となったことを告げている。

税務会計

4年連続で上昇した黒字申告割合 申告所得57兆円は過去最高更新

今年6月までの1年間(2006事務年度)に申告期限がきた法人の黒字申告割合が前年度に比べ0.5ポイント増の32.4%と、4年連続で上昇したことが明らかになった。景気の持続的な回復に伴う企業業績の向上が反映したことはいうまでもないが、まだ30%台の低い数字であり、過去最高だった1973年度(65.4%)の半分にも満たない。これは、国税庁が公表した2006事務年度の法人税課税実績でわかったもの。

同課税実績によると、本年6月末現在の法人数は前年度に比べ2万8千法人増の300万5千法人で、うち2006年度中に申告したのは278万7千法人だった。法人数、申告件数ともに過去最高だった。

黒字法人の申告所得金額は、前年度に比べ13.3%増と大幅に伸び、57兆828億円で、バブル期の1990事務年度の約53兆円を上回り、16年ぶりに過去最高の数字を更新した。黒字申告1件あたりでは6254万円で同10.5%の増加となり、こちらも過去最高の数字。一方、申告欠損金額は16兆4949億円で同27.4%(6兆2205億円)減、赤字申告1件あたり862万円で同27.2%減とともに大幅に減少した。

もっとも、資本金1億円以上の大法人に限れば申告欠損金額は前年度に比べ46.4%にあたる5兆2872億円減少している。つまり、申告欠損金額の減少はほとんどが大企業にかかるもので、多くの中小企業は景気回復の波が波及していなかったことがうかがえる。

今週のキーワード

改正パート
労働法

改正の骨子は次の3点。パートと正社員との差別的待遇の禁止、均衡処遇の確保、正社員への転換促進。差別的待遇の禁止では、正社員と仕事内容や転勤が正社員並み、雇用期間に定めのない人が対象とあって、このハードルを超えるパートは全体の5%程度。そのため実効性に欠けるとの批判は残るが、大多数の有期契約者には均衡処遇の確保を企業側の努力目標とする一方で「正社員転換促進」では義務化とした。小売、流通、金融等は法改正前から先行していた。